

第11次(県)計画の骨子案検討基礎資料

計画の趣旨・計画期間等

【策定趣旨】本県における職業能力開発にかかる課題や基本的な考え方を明確にし、職業能力開発施策の推進を通じて労働者の職業の安定や社会的な地位の向上等図るとともに、本県経済の持続的な発展に寄与する。

【位置付け】国の第11次職業能力開発基本計画に基づき、県の総合計画等との整合性を図りながら策定する。

【計画期間】令和4年度から令和8年度までの5年間

国第11次基本計画の施策の柱

1 産業構造・社会環境の変化を踏まえた職業能力開発の推進

- (1) IT人材育成の強化
- (2) ITや新たな技術を活用した職業訓練等
- (3) 企業・業界における人材育成の強化

2 労働者の自律的・主体的なキャリア形成の推進

- (1) キャリアコンサルティングの推進
- (2) 自律的・主体的な学びの支援

3 労働市場インフラの強化

- (1) 中長期の人材育成を踏まえた人材育成戦略
- (2) 産業界や地域のニーズを踏まえた公的職業訓練等の実施
- (3) 技能検定・職業能力評価や日本版O-NETの推進
- (4) ジョブ・カードの活用促進
- (5) 職業能力開発施策に関する情報発信の強化

4 全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進

- (1) 非正規雇用労働者の職業能力開発
- (2) 女性の職業能力開発
- (3) 若者の職業能力開発
- (4) 中高年齢者の職業能力開発
- (5) 障害者の職業能力開発
- (6) 就職やキャリアアップに特別な支援を要する方への支援

5 技能承継の促進

6 国際連携・協力の推進

職業能力開発をめぐる現状・課題

※参考4参照

1 人口減少・超高齢化の進行(推計)

- (1) 日本の総人口：2050年には約1億人にまで減少
- (2) 日本の生産年齢人口：2050年には2015年比約2,453万人減少
- (3) 本県の人口：2030年に100万人を切る(現在比8%減)
本県の生産年齢人口：2040年に県人口の50%を切る
- (4) 全国の平均寿命の延伸：2050年までに3歳程度延伸

【課題】・更なる労働生産性の向上が必要
・人生100年時代到来、リカレント教育の重要性増大

2 デジタル化・先端技術の進展

- (1) 様々な分野・産業においてこれまで以上に大きな社会的インパクトをもたらすと期待される5G
- (2) デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- (3) デジタル化による社会の変化への対応
- (4) デジタル人材の育成・確保における課題

【課題】・デジタル技術を活用できる人材の育成・確保
・先端技術のメリットの最大化、デメリットの最小化

3 労働需要側の動向

- (1) 有効求人倍率及び完全失業率の推移：コロナ禍での悪化
- (2) 県内総生産及び1人当たりの県民所得：H30までは順調に推移。R元年以降はコロナウイルスの影響による影響に注視
- (3) 産業分類別、職業分類別従業員数の推移：小売業、サービス業の減少傾向、医療福祉分野の増加傾向が鮮明

【課題】・コロナ禍、デジタル等新技術導入による労働需要の急速な変化への対応(求められる能力、産業間の労働移動)

4 労働供給側の動向

- (1) 高校生県内就職率は0.1ポイント増ながら、順位は45位へ下落
- (2) 高校・大学卒業後3年以内離職率：全国比で高い傾向続く
- (3) 女性の年齢階級別労働率の推移：ほぼ全ての階級で上昇傾向
- (4) 本県の雇用形態別構成比の推移：女性の非正規雇用率高止まり
- (5) 就業者に占める高齢者、障害者、外国人労働者の割合が年々高まっている。

【課題】・人口減少・生産年齢人口減少への対応
・全ての人に開かれた職業能力開発及び働きやすい職場環境の整備

県第11次計画の骨子案

1 DXの進展など急速な産業構造や社会環境の変化に柔軟に対応し、更なる生産性向上に資する職業能力開発及びキャリア形成の推進

- (1) 個人や企業が求めるレベルに応じたITスキルの修得、ICTリテラシーの向上に繋がる職業能力開発の推進
- (2) 人手不足が見込まれる分野への円滑な労働移動に繋がる職業能力開発の推進
- (3) 企業・業界等における在職者向け人材育成の取組みへの支援
- (4) 労働者の自律的・主体的なキャリア形成の支援

2 人口減少・生産年齢人口減少を踏まえた全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進

- (1) 教育現場における地域産業界や関連機関と連携したキャリア教育の推進
- (2) 若年者のキャリア形成及び職業能力開発
- (3) 女性の活躍推進に向けた職業能力開発
- (4) 中高年齢者の活躍推進に向けた職業能力開発
- (5) 障がいの特性等に応じた多様な職業能力開発
- (6) 非正規雇用労働者の職業能力開発
- (7) 就職氷河期世代や外国人等特別な支援を要する方への支援

3 技能の振興

- (1) 若年技能者の育成推進及び高度技能者の確保
- (2) 技能検定制度の普及促進
- (3) 技能者の社会的地位の向上と技能を尊重する気運の醸成

4 県立産業技術専門校の機能強化

- (1) 地域の産業構造、企業ニーズに対応した訓練内容の充実強化
- (2) 訓練生確保のための積極的な情報発信
- (3) 指導体制の強化

5 職業能力開発推進・情報発信のための関係機関との連携強化

- (1) 国、機構及び民間関連機関等との連携・役割分担による地域ニーズの把握、訓練計画の策定、情報発信